



プラザ
おでッテ

Plaza Odette

利用のご案内

盛岡市観光文化交流センター

施設のご案内

盛岡市観光文化交流センター

TEL 019-604-3300 FAX 019-653-4417

プラザおでっての中核施設で、観光文化の振興と情報発信及び地域連携と交流の促進を図り、街の賑わいを創出します。

指定管理者 公益財団法人 盛岡観光コンベンション協会

開館時間／午前9時～午後9時30分（一部除く）

休 館 日／毎月第2火曜日（ただし祝日の場合はその翌日）、12月29日～1月1日

◆「おでってホール」(3階 270.82㎡)

客 席／200席程度（ロールバック70席、移動席100席から150席、ステージの大きさにより収容数が変わります）

舞 台／幅6.7m、奥行き実効2.7m、高さ60cmのスライディングステージに、両側1.8m、奥行き1.8m平台により舞台延長

照 明 設 備／シーリングライト1列、サスペンションライト2列、アッパーライト1列（サスパトン共吊）、調光37回路で、操作卓は32本2段、記憶300シーンです。

音 響 設 備／スピーカー（フロント・リア・天井・フロア・スタンド・跳ね返り各2台）、CD、MD、DAT、ワイヤレス4チャンネルほか。

ピ ア ノ／ヤマハS6-A 1台

そ の 他／ビデオプロジェクター1台、スライドプロジェクター1台ほか

楽 屋／4階に一室あります。3階の会議室（有料）を控え室に利用されると便利です。

親子鑑賞室／4階（トイレ付き）にあります。

軽易な舞台照明・音響の操作についてはボランティアスタッフがお手伝いします。

◆「ギャラリーおでって」(2階 120㎡)

個展やグループ展に利用できます。主催者控え室有。

◆「リハーサル室」(4階 99㎡)

音楽・演劇・舞踊などの練習に利用できます。アップライトピアノ有り（無料・ヤマハサイレントアンサンブルピアノ）。

◆「会議室」(3階 大会議室、特別会議室、小会議室2室)

修学旅行シーズンは会議室一室を引率者の本部として開放します。大会議室では軽易な講演会も可能です。

大会議室（63～70人） 特別会議室（22～30人） 第一会議室（18人） 第二会議室（16人）

◆「おでって広場」(屋外 932.14㎡)

賑わいの拠点として、地域連携による物産と観光展やフリーマーケット、市民参加型マーケットなど各種の市（いち）にご利用できます。屋外パフォーマンスやコンサートも可能です。テント貸出可。

◆「駐車場」(地階 38台収容 高さ制限2.1m)

有料駐車場。 入庫 午前7時 出庫 午後11時

駐車料金／30分100円(午前7時～午後6時)

1時間100円(午後6時～午後11時)

1時間 80円(午後11時～午前7時)

盛岡てがみ館 (6階) TEL 019-604-3302

展示室、収蔵室など。

盛岡にゆかりのある著名人等の手紙や原稿・諸資料を収集し、展示。

管理運営 公益財団法人盛岡市文化振興事業団

開館時間／午前9時～午後6時（最終入館午後5時30分）

休館日／毎月第2火曜日、12月29日～1月3日（展示入替のため臨時休館あり）

入館料／一般200円（20人以上団体160円）、高校生100円（20人以上団体80円）、中学生以下無料
盛岡市内に住所を有する65歳以上の方無料

もりおか女性センター (5階) TEL 019-604-3303

図書コーナー、生活アトリエ、子どもの部屋・交流コーナー・ミーティングルーム・会議室

男女共同参画社会の形成、各種講座、研修、情報及び交流の場の提供を行います。

指定管理者 NPO法人参画プランニング・いわて

開館時間／午前9時～午後9時30分（土・日・祝日は午後5時まで）

休館日／毎月第2火曜日、12月29日～1月3日

商業店舗(5階) れすとらんCaféもえぎ TEL019-601-7814

飲食店◆れすとらんCaféもえぎ(50席)／営業時間 午前9時～午後9時

休業日 毎月第2火曜日、年末年始

公益財団法人盛岡観光コンベンション協会 (4階)

観光及びコンベンション振興のための業務を行います。

TEL 019-604-3300（企画管理部）・621-8800（総務部）

・606-6688（コンベンション部）・604-3305（観光部）

休館日／毎月第2火曜日、12月29日～1月1日

観光文化情報プラザ (2階) TEL 019-604-3305 FAX 019-653-4422

外国人対応の観光案内所機能を持つ盛岡広域の中核観光案内所。観光案内に加え、観光・文化情報の発信、各種観光グッズ等の販売やプレイガイドとして催事チケットを取り扱います。

もりおか市民活動支援室 (1階) TEL 019-651-0645

盛岡の地域活動、市民活動団体の交流や情報発信の拠点として、相談に応じサポートを行います。

開館時間／午前9時30分～午後6時

休館日／毎週火曜日・祝日、12月29日～1月3日

交流プラザ (1階)

商業店舗 (1階) 産直夢街道 TEL 019-626-1102、岩手酒菜館 どんと晴れ TEL 019-629-2107

物産販売◆産直夢街道／営業時間 午前10時～午後6時（日・祝は午後5時）

休業日 毎月第2火曜日、年末年始

飲食店◆岩手酒菜館 どんと晴れ(66席)／営業時間 午前11時30分～午後2時 午後5時～午後10時30分

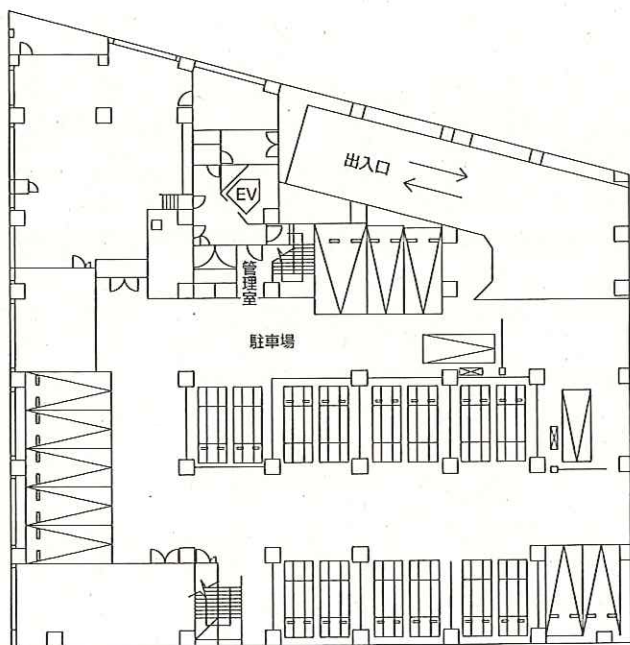
休業日 毎週日曜日、毎月第2火曜日、年末年始

管理人室 (1階) 管理人事務室 TEL 019-626-1151

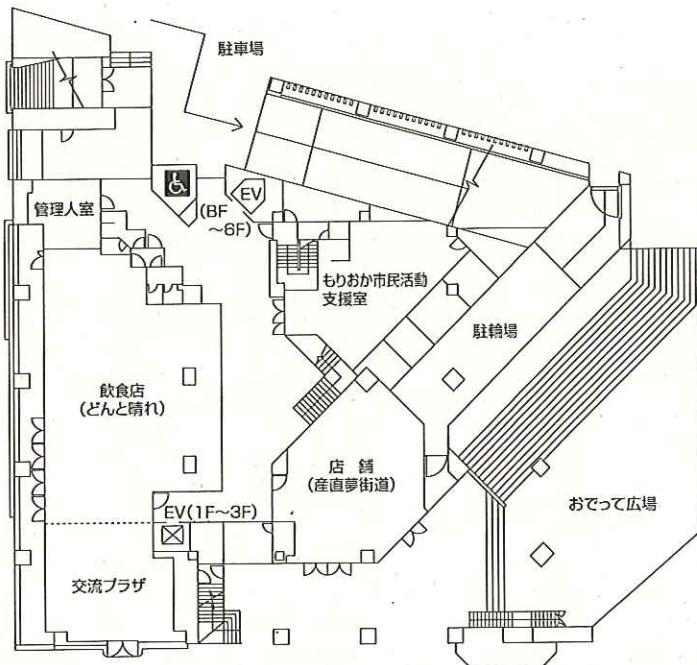
施設内外の管理とおどって広場の利用についての業務を行います。

館内案内図

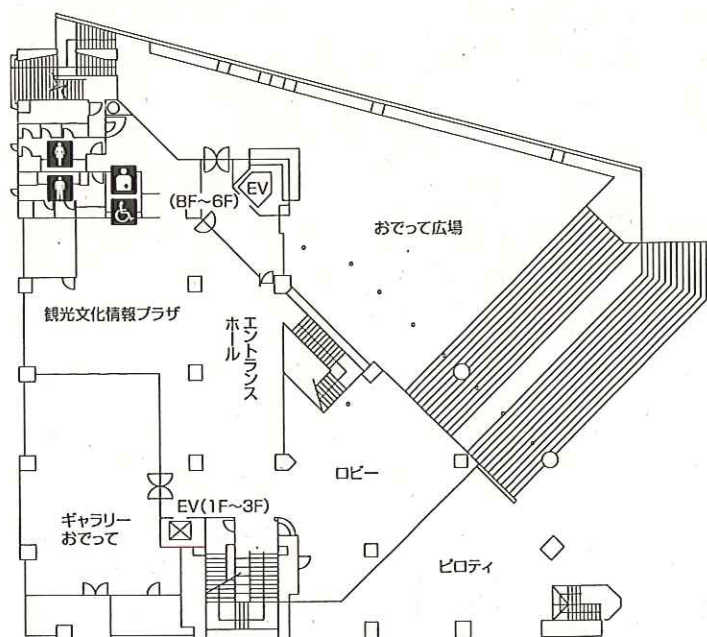
地下



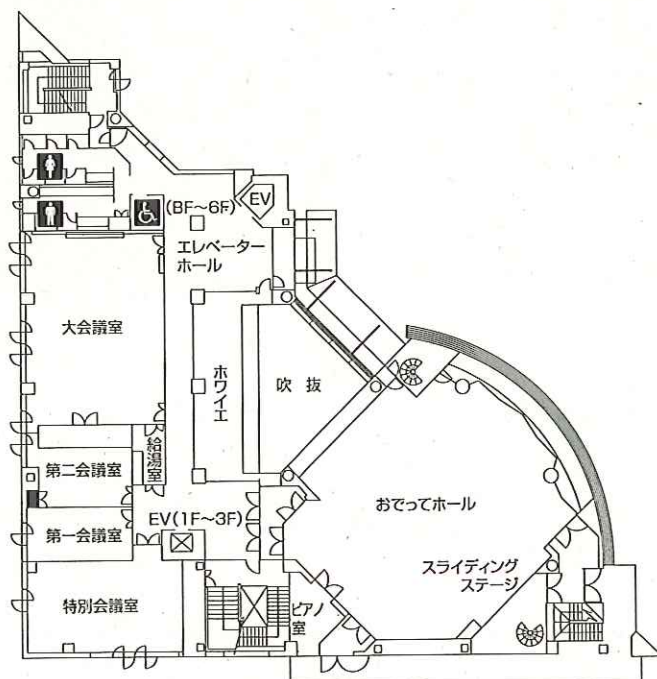
1 階



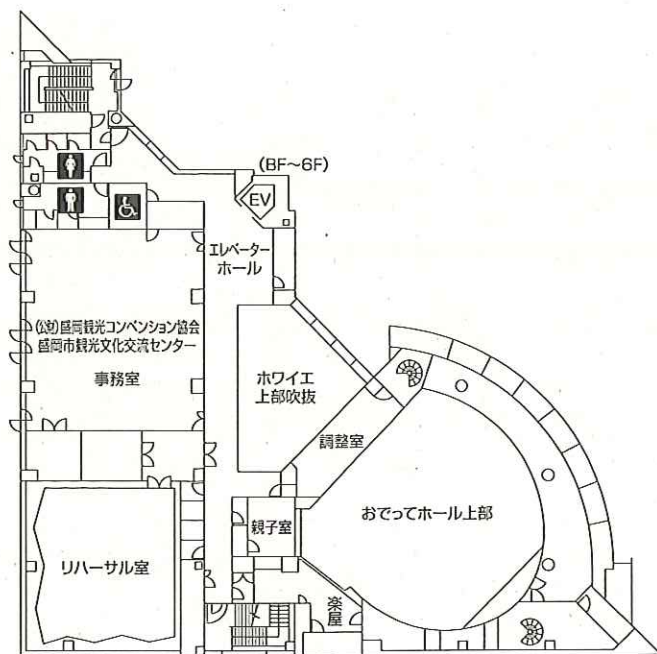
2 階



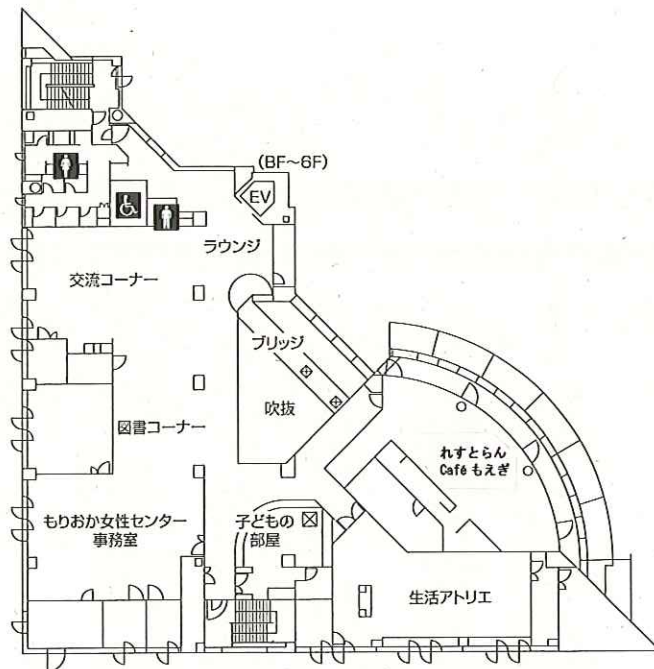
3 階



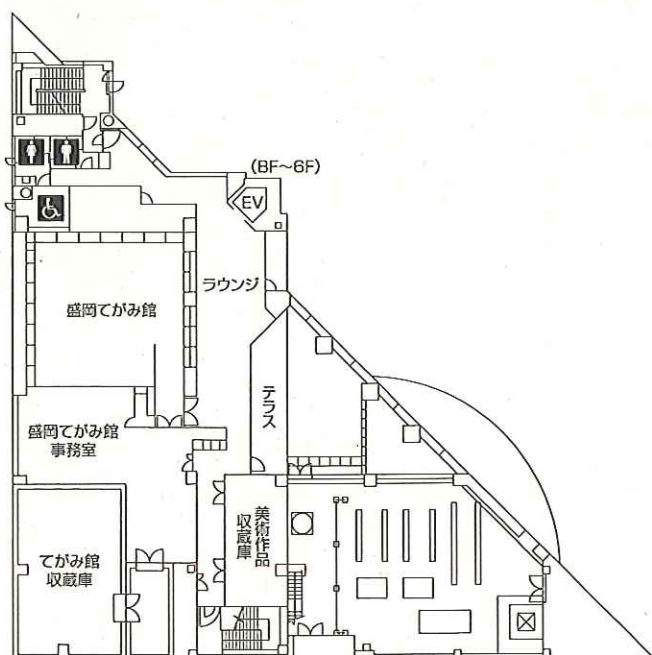
4 階



5 階



6 階



ご利用について

～盛岡市観光文化交流センター～

1 利用の申込み

- 利用の申込みは、午前9時から午後8時おでって事務室（4階）にお願いします。
（ただし、休館日は受け付けません。）
- ホール、ギャラリー及び広場については、6カ月先のひと月分を、毎月1日午後6時から当館において行われる調整会議で受け付けます。（1月1日は休館日につき、日程はお問合せ下さい）
申込みが重なった場合は抽選します。
〈例〉平成25年9月1日午後6時の受付
平成26年3月1日～3月31日分
調整会議終了後は、先着順となります。
- 会議室、リハーサル室は3カ月先まで受け付けます。
〈例〉平成25年4月3日に申し込む場合
平成25年7月3日までの利用分を受け付けます
- ホール、ギャラリー等の利用について、期日が確定し全国規模の大会や著名な出演者の決定のため、それ以前に会場を予約する必要がある方は、事務室までご相談ください。
- 施設利用の権利を譲渡、転貸したり、利用目的を変更して使用することはできません。

2 利用料の納入

- 利用料はP7～8のとおりです。
- 施設利用料は許可申請の際に前納していただきます。いったん納入いただいた利用料は館側の都合や非常災害時等特別な事情がない限りお返ししません。
- 施設利用料は午前・午後・夜間の区分ごとに、準備・本番（本使用）・撤去及び入場料金・営利目的によって計算します。したがって、これらを変更される場合は、利用料を追加徴収することがあります。
- ピアノ・マイク等の付属設備利用料は、利用当日に納めていただきます。
- 障害をお持ちの方やその介護をなさる方は、利用料が免除される場合がありますのでお申し出ください。

3 ホール、ギャラリー利用の前に

- 催物の広告宣伝・印刷等は、利用許可書を受けとってから開始してください。
- ホール、ギャラリーを利用するときは、利用日の2週間前までに、館職員と（事前に日時を決めてから）打合せを行ってください。
- ホールご利用の際、舞台照明や音響の軽易な操作（講演会など）については、当館の職員またはボランティアスタッフが対応しますが、熟度を要する操作や手順の多い操作につきましては、利用者での対応をお願いします。
- ホール舞台上でローソク・タバコ等の火気を使用する場合は、あらかじめ盛岡中央消防署に許可を受け、館に火気使用申請をしてください。
- 一般の観客を対象とした有料の催物については、2階の観光文化情報プラザ（プレイガイド）でチケットの取扱いをします。
- 機材・作品・資料等の搬出入は利用当日を原則とし、これらの保管はお引き受けしません。
- ギャラリー内における展示作品の監視は、利用者の責任となります。また、作品の盗難、破損等の事故には責任を負いません。

4 利用当日

- 飲食、喫煙は定められた場所をお願いします。特に火気に注意してください。（館内禁煙）
- 許可なく物品の販売、若しくはポスター、チラシ等の配布や掲示はしないでください。
- 消防法上、定員をこえる入場は禁止されています。
- 利用責任者を置き、館内外の秩序保持を行い、館内外を不潔にしないでください。
- 騒音、暴力等他人に迷惑を及ぼす行為はしないでください。
- 当館の施設や備品をき損、汚損または紛失したときは、速やかに事務室まで連絡してください。
- 利用終了後は、施設設備、器具類をはじめの状態に戻してください。
- ゴミは利用者でお持ち帰りください。
- その他、館職員の指示に従ってください。

施設の利用料

(料金は全て税込)

1 盛岡市観光文化交流センター施設利用料

区 分			午前9時～ 正午	午後1時～ 午後5時	午後5時30分～ 午後9時30分	午前9時～ 午後5時	午後1時～ 午後9時30分	午前9時～ 午後9時30分
お で っ て ホ ー ル	入場料を徴収しない場合	土曜日 及び休日	3,600円	5,700円	6,500円	9,300円	12,200円	15,800円
		その他の日	3,200円	4,400円	5,700円	7,600円	10,100円	13,300円
	1,000円未満の入場料 を徴収する場合	土曜日 及び休日	4,000円	6,500円	8,000円	10,500円	14,500円	18,500円
		その他の日	3,600円	5,700円	6,800円	9,300円	12,500円	16,100円
	1,000円以上2,000円 未満の入場料を徴収する 場合	土曜日 及び休日	4,400円	6,800円	8,400円	11,200円	15,200円	19,600円
		その他の日	3,600円	6,100円	7,300円	9,700円	13,400円	17,000円
	2,000円以上の入場料 を徴収する場合	土曜日 及び休日	5,300円	7,300円	9,600円	12,500円	16,900円	22,200円
		その他の日	4,400円	6,500円	7,600円	10,900円	14,100円	18,500円
リ ハ ー サ ル 室			1,700円	2,200円	2,800円	3,800円	4,900円	6,600円
ギャ ラ リー お で っ て	入場料を徴収しない場合		2,000円	3,000円	4,000円	5,000円	7,000円	9,000円
	1,000円未満の入場料を徴収する場合		3,000円	4,500円	6,000円	7,500円	10,500円	13,500円
	1,000円以上2,000円未満の入場料 を徴収する場合		4,000円	6,000円	8,000円	10,000円	14,000円	18,000円
大 会 議 室 (63～70人)			3,100円	4,100円	5,800円	7,300円	9,900円	13,000円
特 別 会 議 室 (22～30人)			2,000円	2,700円	3,700円	4,700円	6,400円	8,400円
第 1 会 議 室 (18人)			1,200円	1,600円	2,200円	2,800円	3,800円	5,200円
第 2 会 議 室 (16人)			1,200円	1,600円	2,200円	2,800円	3,800円	5,200円

- 備 考
- 「入場料」とは、入場料、会費その他名称のいかんを問わず、その催しにつき入場の対価として徴収する金銭とします。
 - 入場料の額に段階がある場合は、最高の入場料の額によりこの表を適用します。
 - 営業の宣伝その他これに類する目的をもって催しを行う場合の利用料の額は、おでってホールについては2,000円以上の入場料を徴収する場合の利用料の額の、ギャラリーおでってについては1,000円以上の入場料を徴収する場合の利用料の額の、その他の施設についてはそれぞれこの表により算定した額の、3倍に相当する額とします。
 - ホール・ギャラリーを専ら準備、撤去もしくは練習のために利用し、または後刻の催しのために利用する場合の利用料の額は、入場料を徴収しない場合の利用料の額の7割に相当する額とします。(但し、営業等の目的の場合は、その額の3倍の額)
 - 許可された利用時間を超える場合の利用料の額は、この表により算定した額に、その超える時間1時間につき、午前9時前の場合は午前9時から正午までの、正午から午後5時までの場合は午後1時から午後5時までの、午後5時後の場合は午後5時30分から午後9時30分までの利用時間区分の利用料の額の時間割計算による額の1.5倍に相当する額を加算した額とします。この場合において、利用時間に30分未満の端数があるときはこれを切り捨て、30分以上1時間未満の端数があるときはこれを1時間に切り上げるものとします。
 - この表により算定した利用料の額に100円未満の端数があるときは、これを100円に切り上げるものとします。

(料金は全て税込)

2 おでって広場の利用料

区 分	利 用 料
お で っ て 広 場	1時間までごとに1,000円

3 駐車場の駐車料金

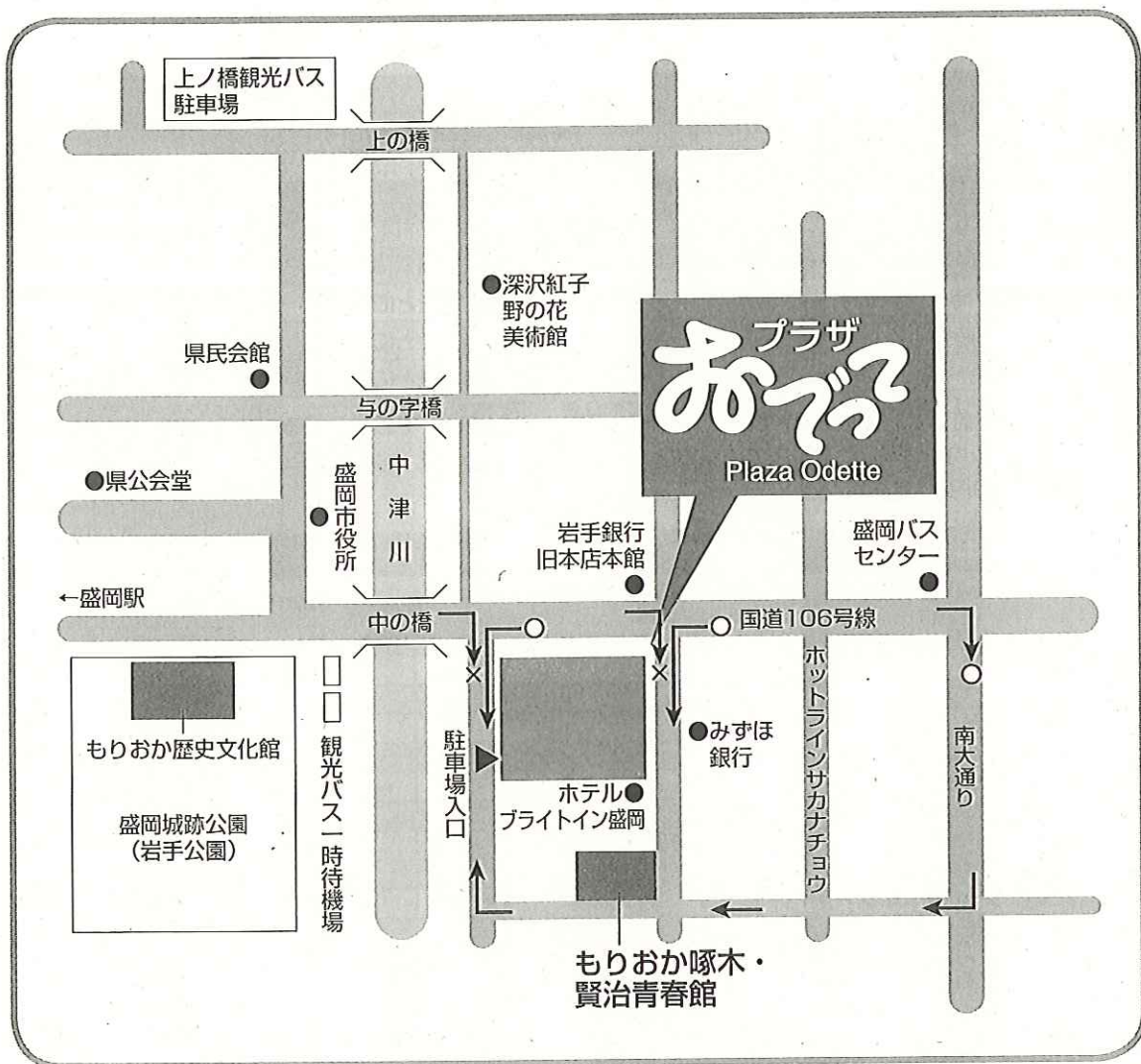
駐 車 時 間	駐 車 料 金
午前7時～午後6時	駐車時間30分までごとに100円
午後6時～午後11時	駐車時間1時間までごとに100円
午後11時～翌日午前7時	駐車時間1時間までごとに80円

備 考 駐車時間が午前7時、午後6時または午後11時にまたがるときは、そのまたがる1時間（午後6時にまたがるときは、30分）以内の時間につき徴収する料金は、午後6時にまたがるときは100円、午前7時または午後11時にまたがるときは80円とします。

4 付属設備利用料

区 分			使 用 料	金 額
			単 位	
お で っ て ホ ー ル	舞台設備	紗幕	1枚	390円
		スクリーン	1張	880円
		演台	1式	260円
		めくり台	1台	130円
		司会台	1台	130円
		平台	1枚	130円
	照明設備	基本照明A（シーリングライト等2列以下使用）	1式	1,100円
		基本照明B（シーリングライト等3列以上使用）	1式	2,200円
		フォロースポットライト	1台	260円
		スポットライト	1台	130円
		シールドビームライト	1台	130円
		ストリップライト	1台	130円
		スモークマシン（ファン及びリキッド付き）	1台	650円
		ミラーボール	1台	130円
共 通	音響設備	拡声装置（マイクロホン2本付き）	1式	1,100円
		ピアノ	1台	2,200円
		コンパクトディスクプレーヤー（CD）	1台	390円
		ミニディスクレコーダー（MD）	1台	390円
		デジタルオーディオテープレコーダー（DAT）	1台	390円
		テープレコーダー	1台	390円
		ワイヤレスマイクロホン送受信機	1チャンネル	650円
		マイクロホン	1本	390円
		移動ステージスピーカー	1台	520円
		跳ね返りスピーカー	1台	260円
	映像設備	ビデオプロジェクター	1台	1,300円
		スライドプロジェクター	1台	390円
		オーバーヘッドプロジェクター	1台	390円
		モニターテレビ（ビデオデッキ内蔵）	1台	650円
	そ の 他	ビデオテープレコーダー	1台	390円
		レーザーポインター	1台	130円
	持ち込み機器にかかる電気使用		1キロワットまでごとに	100円

備 考 午前9時から午後5時まで、または午後1時から午後9時30分間で利用する場合の利用料の額は、表に掲げる額に2を乗じて得た額とし、午前9時から午後9時30分まで利用する場合に利用料の額は、表に掲げる額に3を乗じて得た額とします。



プラザおでette

(盛岡市観光文化交流センター)

〒020-0871 盛岡市中ノ橋通一丁目 1-10

TEL 019-604-3300 FAX 019-653-4417

<http://www.odette.or.jp> E-mail: plaza@odette.or.jp